

平成23年度 第1回財政構造改革小委員会議事概要

(開催要領)

- 1 日時：平成23年4月13日(水) 16:00～16:30
- 2 場所：県庁9階 教育委員室
- 3 出席者 阿部頼孝 委員 県 齋藤秀生企画総務部長
井関佳穂理 委員 吉田和文企画総務部副部長
加渡いづみ 委員 岸本裕治行政経営課長
森田陽子 委員 小笠原章財政課長

(会議次第)

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
財政構造改革について
- 4 意見交換
- 5 閉会

◇配布資料

- 意見書(案) 新たな財政構造改革について
- 資料1 平成23年度当初(骨格)予算の特色
- 資料2 平成23年度当初(骨格)予算の概要

(議事概要)

委員

これまでの当委員会では、第1回の委員会において平成23年度以降の「財政中期展望」や財政状況に関する各種分析の提出を受け、各委員から様々な意見をいただきました。第2回の委員会においては、論点整理表や他県の取組状況により「新たな財政構造改革」について議論を深めてきました。そして、第2回委員会後、これまでの各委員の意見を集約し「新たな財政構造改革」についての「意見書(案)」を作成し、本日、お手元にお配りしております。

この「意見書(案)」について、本日、当委員会で各委員から意見をいただき、成案として県あて提出したいと考えております。

その前に、3月11日に成立した県の「平成23年度当初(骨格)予算」の概要について事務局から説明を受け、「意見書(案)」について議論していこうと考えております。

<県から配布資料1及び2に基づき、「平成23年度当初予算」について説明後、意見交換>

委員

これまでに提言してきた意見について、全て反映されているので異議はありません。

委員

これまでに提言、議論してきた内容については、反映されており異議ありません。

1点だけ、情報提供の仕方について述べさせていただきます。信頼される行政には「県民への説明責任」と「県民の参画」が不可欠です。そのためには、県民との情報・意識の共有が欠かせないと思います。今後の情報発信についても、プラスもマイナスも含め県から情報提供を行い、県民意識の共有を図り、またそれに対しての県民からの情報を受ける、といった双方向での情報提供・共有を引き続きお願いしたいと思います。

委員

「意見書（案）」については、提言が十分反映されており異議ありません。

委員が言われたように、情報提供のあり方や分かりやすい説明は重要。県予算関係の情報は、新聞、ホームページ等で情報提供がなされ、分かりやすい説明に努められていると思います。しかし、財政関係の情報というのは、一般県民にとってはとっつきにくい情報でもあるので、できるだけ図式化を図ったり、繰り返し情報発信するなど、県民、あるいは職員に対しても、理解を深めてもらうことが「新たな財政構造改革」を進める上で非常に重要だと考えます。

県

情報提供のあり方については、「意見書（案）」P8 においてもご意見をいただいております。

これまでも工夫をしてきたところですが、今後、6月補正後の情報提供も含めて、県広報誌「OUR とくしま」やホームページなどを活用して、分かりやすい情報の提供・説明に努めてまいります。

また、第1回、2回の当委員会で「扶助費の制度改正」に関してご意見をいただきました。これについては、「意見書（案）」P5 にてご意見いただいておりますとおり、国に対する制度改正を、既に何度も提言してきているところですが、さらに提言を続けてまいりたいと考えております。

「公債費」については P6 に記載されておりますが、2月の未来創造プラン推進委員会で委員から「この4年間は辛抱する時期」とご意見をいただきましたように、償還のピークが過ぎたとはいえ H23 ～ H26 は徐々に減っていく段階でありますので、ご意見にそった形で工夫をこらしていきたいと考えております。

委員

各委員におかれては、ほかに意見はありますか？

(意見なし)

それでは、議論いただいた「意見書」については、成案として、県あて提出させていただきます。

なお、今後の進め方としては、「新たな財政構造改革」についての「意見書」及び「小委員会における議論の経過・結果」について、次に開催される本委員会において報告することとします。

県におかれては、この「意見書」を踏まえ平成23年度の「肉付け予算」の編成や「新たな財政構造改革基本方針」の策定作業にあたっていただくこととなりますが、徳島の未来につながる「新たな財政構造改革」が着実に推進されることを期待しております。

以下、余白